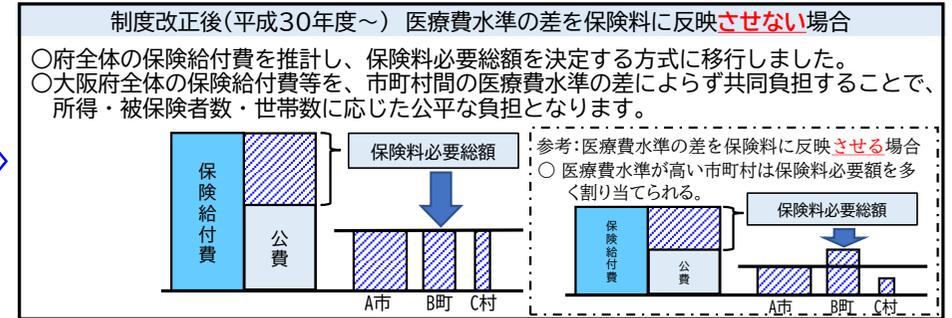
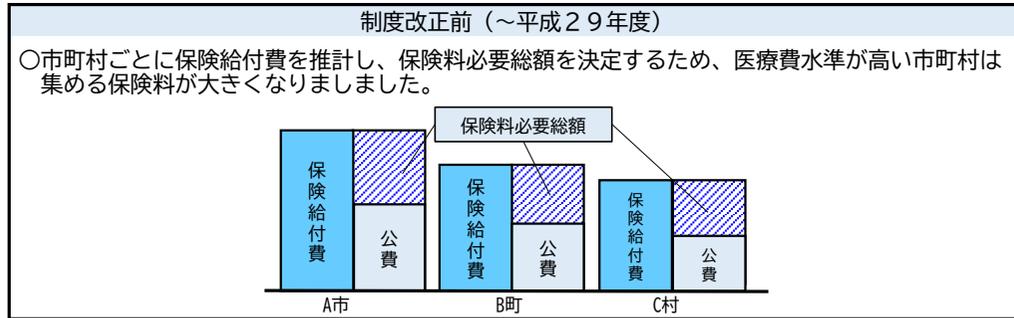


【完全統一によって保険料はどうなるの?】

◆ 保険料水準の完全統一の考え方は以下のとおりです。



現在の「市町村単位」の仕組みのままだと…

【2016年（平成28）年】

府内最低 約11万円

格差 約6万円

府内最高 約17万円

格差の拡大

【2040年（令和22）年】

府内最低 約22万円

格差 約19万円

府内最高 約41万円

2016年で一番高い市町村と低い市町村の格差が2040年には3倍以上に拡大し、将来の保険料水準に大きな格差が見込まれていました。

そこで保険料水準を完全統一することにより…

【2016年（平成28）年】

全市町村 約13万円

【2040年（令和22）年】

全市町村 約26万円

人口減少・超高齢化の進展により、保険料上昇はやむを得ませんが、「とんでもない保険料」になることは是正され、大阪府内の「被保険者間の負担の公平性」は確保されます。

⇒ **府内のどこに住んでいても、「同じ所得、同じ世帯構成なら同じ保険料額」となります。**

※【推計の前提条件】医療費：毎年約2.2%増加、人口：府全体で▲15.6%（各市町村▲0.2%～▲37.1%）
【参考】一人当たり年齢調整後の医療費指数の市町村間格差（平成26～28年度の3カ年平均）府1.3倍（全国最大3.4倍、最小1.1倍）